

智頭町立ちづ保育園

1 概要

名称 智頭町立ちづ保育園

住所 〒689-1402

鳥取県八頭郡智頭町智頭 1 1 5 2 - 1

連絡先 0858-75-0144



2 開所日時 水曜日及び木曜日 午前9時～正午まで

3 利用定員 1日2人程度

4 利用料 こども1人1時間あたり300円

5 準備するもの

おむつ2～3枚・おしり拭き 汚物を入れるためのナイロン袋

着替え・着替えたものを入れるナイロン袋

タオル(手洗い時に拭く) (月齢が低い場合) ガーゼ、スタイ

飲み物(お茶・ミルクなど) 箱ティッシュ

コップまたは哺乳瓶 ※詳細は留意事項の3を確認してください

必要な場合捕食(あかちゃんせんべい等)

※利用にあたって、その他留意事項は裏面をご確認ください。

裏面 留意事項へ→

留意事項

- 1 登園時にお子さんの健康状態をお伝えください。体調不良の場合はお預かりできません。

※ちづ保育園登園基準参照

- 2 食事・おやつを提供はありません。
- 3 外部から持ち込んだ哺乳瓶の消毒は行っていないため、利用の際は必要な分の哺乳瓶を用意していただく必要があります。(例：1時間に1回ミルクが必要な子どもが2時間施設を利用する場合、哺乳瓶を2回分用意していただく必要があります)
- 4 登園時間や、お迎えの時間等、保育時間を守ってください。
- 5 登園やお迎えが遅れる場合は、必ず保育園へ連絡してください。
- 6 登園時は、必ず保護者が付き添い、担当保育士にお子さんを引き継いでください。
保護者の方は、事務室にて登園時間等を記入してください。
- 7 預かり中に、お子さんの健康状態について連絡をさせていただく場合があります。
連絡が取れるようにしておいてください。
- 8 お薬のお預かりはしていません。
- 9 予約の変更や、利用をやめる場合は、保育園に連絡してください。
- 10 園行事・職員の確保等により、対応が困難な場合は利用をお断りすることがあります。
- 11 利用料は役場会計課にてお支払いいただきます。

